

基本理念

基本目標

施策の方向性と今後の取組

男女共同参画社会の実現

誰もが、ともに尊重し合い、思いやりと活力あふれるまち 沼田市

1 一人ひとりが尊重され、支え合えるまち

(1) 男女共同参画に向けた意識づくり

- ① 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
- ② 男女共同参画社会の実現に向けた広報・啓発活動の推進

(2) 男女平等を推進する教育・学習の充実

- ① 家庭・地域社会における男女平等教育・学習の推進
- ② 学校教育などにおける男女平等教育の推進

2 市民が協働し、あらゆる場面で参画できるまち

(1) 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

- ① 市の審議会等への女性の参画の推進
- ② 市職員への男女共同参画の推進

(2) 働く場における男女共同参画と仕事と生活の調和の推進【女性の活躍推進計画】

- ① 働く場における男女共同参画の推進
- ② 働く場における女性の活躍の推進
- ③ 仕事と家事・育児・介護等の両立支援の充実

(3) 地域における男女共同参画の推進

- ① 地域活動における男女共同参画の推進
- ② 農業・商工自営業等の男女共同参画の推進
- ③ 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進

3 互いに認め合い、安心して暮らせるまち

(1) 生涯を通じた男女の健康づくりの推進

- ① 個々の性差にも配慮した健康支援の充実
- ② 親子の健康づくり

(2) あらゆる暴力の根絶【DV対策基本計画】

- ① 暴力などの発生を防ぐ環境の整備
- ② 被害者に対する支援体制の充実

(3) 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

- ① 高齢者、障害者等が安心して暮らせる環境整備
- ② 国際交流と多文化共生の推進

具体的な事業毎（62事業）に、進行管理票を作成し、進捗状況を把握していきます。

